

No.	B-31	施設名	木直会館
-----	------	-----	------

函館市公共施設カドテ

令和5年(2023年)3月31日現在

I 施設の基本情報											
所在地	木直町433番地4			所管部課	南茅部支所市民福祉課						
開設年月日	昭和56年3月20日	附属建物	無	地区区分	6 東部地区	避難所	—				
設置根拠	函館市地域会館条例										
設置目的	市民に集会、学習、交流等の場を提供することにより、地域活動の促進を図り、もって良好な地域社会の維持および形成に寄与するため。										
運営主体	指定管理 (南かやべ漁業協同組合)			指定管理期間	令和3年度～5年度(3年間)						
取得方法	建設(補助・起債)	特記事項		—							
敷地	所有面積	1,245.58	m ²	地番	433番2外1筆		所有区分	市有地			
	借地面積	0.00	m ²	貸主	—		借地料(千円/年)	— 千円			
	総面積	1,245.58	m ²	特記事項	—						
建物	構造	鉄筋コンクリート造		階数	地上2階		財産区分	行政財産(公共用)			
	延床面積	605.16	m ²	建築年度	昭和54年(1979年)(築43年)		耐用年数	法50年			
	耐震対策	—		特記事項	—						
評価	施設評価(今後の方向性)			B 売却(施設の解体)							
	類似施設			南茅部地域の地域会館 計8施設							
II 運営情報(単位:人,千円)					III 修繕・改修履歴(単位:千円)						
項目		令和3年度決算	令和4年度決算	実施年度	実施内容				金額		
収入	使用料・手数料	25	36	平成27年度	屋上防水・外壁改修工事				13,900		
	その他	—	—	平成28年度	外壁・内装改修工事				16,738		
	計(A)	25	36								
支出	人件費	—	—								
	内訳	職員	—	—							
		会計年度	—	—							
		専門職	—	—							
	事務補助職	—	—								
委託料	—	—		H30	R1	R2	R3	R4			
修繕料等	—	—	利用人数	5,275	3,515	684	1,403	1,401			
光熱水費等	—	—	稼働日数	124	87	33	43	41			
指定管理料	2,152	2,152	V 特記事項								
その他	—	—	東部4支所管内の地域会館は、次期指定管理者更新時(R6)以降、準拠点施設の基準を満たさない場合は、原則施設を廃止する予定です。 なお、町会が独自に所有・運営したいと希望する場合には無償譲渡します。								
計(B)	2,152	2,152									
収支差(B-A)	2,127	2,116									
利用状況	利用人数	1,403	1,401	※利用人数以外(台数,重量など)							
	内訳	有料	150	300	利用状況	項目	令和3年度	令和4年度			
		無料	1,253	1,101							
	稼働日数	43	41								
	1日当りの利用者数	32.6	34.2								

【施設】



【地区区分】

